

令和 7 年度（2 0 2 5 年度）

救急人員輸送車仕様書

柏崎市消防本部

第1 総則

- 1 この仕様書は、柏崎市消防本部（以下「消防本部」という。）が令和7年度（2025年度）に購入する救急人員輸送車（以下「車両」という。）1台の仕様について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 車両は、本仕様書及び承認図によるもののほか、次の関係法令等に適合し、緊急自動車としての承認が得られるものであること。
 - (1) 「道路運送車両法」（昭和26年6月1日法律第185号）
 - (2) 「道路運送車両の保安基準」（昭和26年7月28日運輸省令第67号）
 - (3) 「新潟県道路交通法施行細則」（昭和39年10月30日新潟県公安委員会規則第15号）
- 3 入札前の質問等については柏崎市財務部契約検査課（以下「契約検査課」という。）を介し柏崎市消防本部消防総務課（以下「消防総務課」という。）と協議すること。
- 4 受注者は製作にあたり、本仕様書及び承認図を変更する必要がある場合、消防総務課と協議の上、変更承認図を提出し、承認を得ること。また、納入時までには新開発された資機材で同等性能以上を有するものについては消防総務課と協議の上、納入すること。
- 5 受注者は設計、製作、材料、部品等に関し、特許やその他の権利上の問題が発生した場合にはその責任を負うこと。
- 6 この仕様書で定めない事項についても、受注者の公表した仕様、機能及び工作上、必要と思われるものは施工すること。また、この仕様書に疑義及び不明事項が生じた場合は発注者と協議すること。

第2 提出書類

- 1 受注者は契約後、仕様書詳細について消防総務課と打合せを十分に行い、速やかに次の図面及び書類（A4版で製本したもの）2部を消防総務課に提出し、承認を得ること。
 - (1) 製作工程表
 - (2) 価格の内訳明細書
 - (3) 車両関係
 - ア 車両諸元明細表（図面）
 - イ その他 消防本部が指示するもの。
 - (4) 艤装関係
 - ア 艤装外観図及び室内艤装図一式
 - イ 無線配線図
- 2 完成車は北陸信越運輸局新潟陸運局に新規登録し、納車時には次の図書を提出すること。また、新潟県公安委員会に緊急自動車確認証の届出をし、交付を受けること。
 - (1) 写真（全製作工程、完成4面：年月日、カラー写真） 2部

- (2) 車両図面一式 2部
- (3) 納品書 1部
- (4) その他 消防総務課が指示するもの。

第3 検査

1 検査

製作工程表に基づき中間検査及び納入検査を行うものとする。

2 中間検査

- (1) 検査日程は事前に打合せを行い、実施15日前までに消防総務課へ書面をもって依頼すること。
- (2) 検査にあつては技術担当者及び受注者、各1人以上が立ち会うこと。
- (3) 受注者は、検査結果及び指示事項を記録し、書面にて消防総務課に提出すること。

3 納入検査

- (1) 消防総務課が指示する日程で行うものとし、検査の結果不合格と認める箇所及び資機材は消防総務課の指示する日までに取替え若しくは改造を行い、再検査を受けること。
- (2) 検査には受注者のほか、専門的知識を有した取扱説明ができる者が立ち会うこと。

第4 納入

- 1 北陸信越運輸局新潟運輸支局への新規登録及び新潟県公安委員会への緊急自動車届出確認証交付申請手続きは受注者が行い、登録に関する一切の経費については受注者が負担すること。ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料は消防本部が負担する。
- 2 納入場所は消防本部とし、納期は令和8年（2026年）3月31日とする。
- 3 受注者は艀装、装備、各資機材及び車両本体の各部について十分な点検を行い、車両の燃料は満量状態にして納入すること。
- 4 完成車は各部清掃、手入れを行った後、各資機材等を積載場所に積載し、使用できる状態で納入すること。

第5 保証等

- 1 保証期間は納入日から2年間とする。ただし、各メーカーが指定する保証期間がそれ以上の場合、この限りでない。
- 2 保証期間を問わず、設計、製作、材質等の不良により不具合が発生した場合は受注者の責任により無償で交換又は修理を行うこと。なお、資機材も同様とする。
- 3 納入後、6か月までの法定点検整備及びそれに伴う整備（消耗品含む）を受注者が

無償で行うものとする。

- 4 受注者は納入前又は納入に合わせて専門員を派遣し、車両、装備及び必要な資機材ごとに消防総務課の指定する場所、期間で取扱講習を実施すること。なお、それに対する諸経費の一切は受注者が負担するものとする。

第6 車両仕様

- 1 車 両 救急人員輸送車
- 2 年 式 令和7年式
- 3 車両諸元 トランスミッション 電子制御式6速オートマチック
- 駆動方式 4輪駆動
- エンジン ディーゼルエンジン
- 乗車定員 20人以上
- ホイールベース 3,000mm以上
- キャブルーフ高さ 2,000mm以上
- 車両重量（最大積載時） 11t未満
- 制動装置 ABS
- 仕様 寒冷地仕様
- 4 車両型式 上記車両諸元を満たし、現行の環境基準を満たす型式とすること。

第7 塗装及び表示

- 1 ボディーカラー
- (1) 朱色とし、塗料は環境問題に対応した塗料を使用すること。
- (2) 車体の塗装面は素地調整後、下塗り塗装、上塗り塗装（2回以上）及びクリア塗装を施工すること。また、研き出し仕上げを施すこと。
- (3) 車体全体に防食処理を施すこと。
- (4) フェンダー内及び車体下回りは黒色塗装とし、ジーバート塗装又は同等以上の防食処理を施すこと。
- 2 キャブ等への文字記入はすべて左書きとし、以下の要領によること。（別途協議）

場所	文字	字体	色	大きさ
標識灯	柏崎	丸ゴシック	黒	
運転席ドア後部中央	柏崎市消防本部	丸ゴシック	白	約110mm角
客室ドア前部中央	柏崎市消防本部	丸ゴシック	白	約110mm角
運転席ドア下部	柏崎消防5	丸ゴシック	白	約90mm角
助手席側下部	柏崎消防5	丸ゴシック	白	約90mm角
車両正面左側	柏崎消防5	丸ゴシック	白	約90mm角
対空表示（ルーフ）	柏崎消防5	丸ゴシック	白	約500mm角

車両後部右側	柏崎消防 5	丸ゴシック	白	約 90 mm 角
ボディ右後部	令和 7（2025）年 度電源立地地域対策 交付金事業	丸ゴシック	白	約 90 mm 角

第 8 車載無線電話装置

現有車両から載せ替える。無線送受話器については、運転室中央に載せ替えること。以下の装置を適切な場所に設置すること。なお、載せ替えは消防救急デジタル無線設備保守業務委託契約を結んでいる日本電気株式会社新潟支店に依頼すること。

1 デジタル無線機本体、高機能操作部

現有車両についているものを移設すること。通信に支障がない限りは再利用できる部品は、再利用すること。キャブ室内に取り付ける無線機本体は運転席及び助手席どちらからでも容易に操作及び視認できる位置に取り付け、また、他の装置の操作及びエアコン吹き出し口に支障のないよう機能的に取り付けること。

2 無線送受話器

キャビン室内の送受話器を運転席と助手席のどちらからでも手の届く位置に機能的に取り付けること。

3 デジタル及びアナログ無線機用アンテナ

ルーフ上に無線アンテナを取り付けること。なお、電波に影響が無い範囲で高さを抑えられる位置に取り付けること。

4 配線等は隠蔽し、キャビン貫通部は雨水等の浸水を防止する構造とすること。

5 無線装置の取り付けについては消防本部の指示する業者と協議し取り付けること。

6 無線装置に掛かる費用は車両価格に含むものとする。

7 ボックス型スピーカー（オンオフスイッチ付き）については、業者と協議し取り付けること。

第 9 付属品

1	スタッドレスタイヤ	ホイール付きバランス調整済み	7 本
2	タイヤチェーン	スプリングチェーン	1 組
3	ワイパーブレード	スノーワイパーブレード	1 組
4	運転席マット	規定のもの（スノータイプ）	1 組
5	助手席マット	規定のもの（スノータイプ）	1 組
6	三角停止表示板	規定三角停止表示板	1 組
7	セーフティーコーン	伸縮式	2 個

8 アイスバス

P-PEC (Profit Personal Emergency Cooler)

ピーペック プロフィット パーソナル エマージェンシー クーラー

第10 車両外装取付品

1 消防章

車両前部中央に取り付けること。

2 前部赤色警光灯

株式会社大阪サイレン製作所製LED散光式警光灯NP-LL-VK2M-C2を取り付けること。(若しくは同等以上の性能を有するもの。)

3 後部点滅灯

株式会社大阪サイレン製作所製LED警告灯LFA-200を2個車両後部上方に取り付けること。(若しくは同等以上の性能を有するもの。) 必要があればプロテクターを取り付けること。

4 赤色補助警光灯

フロントバンパー左右に、赤色補助警光灯として株式会社大阪サイレン製作所製LED警告灯LFA-50を各1個取り付けること。必要があればプロテクターを取り付けること。

5 LEDフォグランプ

6 リアホイール灯

7 サイドミラー左 (電動リモコン付き広角ミラー)

8 昇降口

(1) 折り戸式オートドア

(2) バックドア観音扉

(3) 折畳式バックステップ

9 タイヤキャップ (ホイールセンターキャップ)

10 サイドバイザー (運転席サイドバイザー)

11 ストップランプ (LED式ハイマウントストップランプ)

12 リアサイドウインドウガラス (スモークガラス (法令適合品))

13 バッテリー

(1) 赤色警光灯及びその他の灯火類並びに全ての機能を同時に使用しても維持できる容量を有し、点検整備が容易に行える構造であること。

(2) 納入までの間に容量低下が見られた場合は無償で交換すること。

第11 車両内装備取付品

1 電子サイレン

- (1) 自動吹鳴サイレン、警鐘、ピーポーサイレン音声合成機能、拡声装置付きの電子サイレンアンプを前席の容易に操作できる位置に機能的に取り付けること。
 - (2) 同上には音声合成オプション「交差点に進入します。ご注意ください。」を入れること。なお、同上の音声合成機能搭載メッセージのうち以下のものは外部スイッチを取り付けること。
 - ア 「渋滞通過」「消防車が通ります。進路を譲ってください。」
 - イ 「交差点進入」「交差点に進入します。ご注意下さい。」
 - ウ 「出場予告」「消防車が出場します。ご注意下さい。」
 - エ ピーポーサイレン
 - (3) モーターサイレンはキャブ前方に取り付け、吹鳴部分からの雪の侵入を防ぐ構造とすること。
 - (4) 右左折及び後退等の音声メッセージは女声とする。
- 2 室内灯
 - 3 A B C 粉末消火器 6 型（自動車用） 1 基
 - 4 カーナビ（オプション品）一式
 - 5 客席用大型デジタル時計一式
 - 6 オートエアコン一式
 - 7 リアエアコン（前述 6 で車内全体を空調管理できる場合は不要）
 - 8 右ハンドルパワーチルトステアリング一式
 - 9 ハイバック固定・ビニールレザーシート
 - 10 カメラ一体型ドライブレコーダー（現有車両取付品載せ替えとする。）
 - 11 E T C（現有車両取付品載せ替えとする。）

以上